8 半環第 533 号
8 常市環第 178 号
8 南知多ま第 95 号
美環発第 540 号
8 武環発第 33 号
8 知南衛業第 23 号
8 知南環第 11 号

令和８年６月２９日

愛 知 県 知 事 殿

半田市長 久 世 孝 宏

常滑市長 伊 藤 辰 矢

南知多町長 石 黒 和 彦

美浜町長 八 谷 充 則

武豊町長 鳥 羽 悠 史

知多南部衛生組合
管 理 者 八 谷 充 則

知多南部広域環境組合
管 理 者 鳥 羽 悠 史

知多南部地域循環型社会形成推進地域計画（第三期）の事後評価について（報告）

知多南部地域循環型社会形成推進地域計画（第三期）の事後評価について、別添のとおり作成しましたので報告します。

様式第９

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
知多南部地域	半田市、常滑市、南知多町、美浜町、武豊町	平成 30 年度～令和 6 年度	平成 30 年度～令和 6 年度

１　目標の達成状況

(ごみ処理)【2市3町】＝半田市+常滑市＋武豊町＋南知多町＋美浜町

指標		現状（割合※１）（平成28年度）	目標（割合※１）（平成37年度）　A	実績（割合※１）（令和7年度）　B	実績/目標 ※２
排出量	事業系　総排出量	28,929 t	23,471 t (-18.9%)	16,981 t (-41.3 %)	218.9 %
	１事業所当たりの排出量	2.3 t	1.9 t (-17.4%)	1.4 t (-39.1 %)	225.0 %
	家庭系　総排出量	66,612 t	60,373 t (-9.4%)	53,264 t (-20.0 %)	213.9 %
	１人当たりの排出量	219 kg/人	192 kg/人 (-12.3%)	159 kg/人 (-27.4 %)	222.2 %
	合　計　事業系家庭系総排出量合計	95,541 t	83,844 t (-12.2%)	70,245 t (-26.5 %)	216.3 %
再生利用量	直接資源化量	7,260 t (7.6%)	8,625 t (10.3%)	10,005 t (14.2 %)	247.2 %
	総資源化量	16,466 t (16.3%)	18,437 t (20.5%)	15,525 t (21.3 %)	119.2 %
エネルギー回収量	年間の発電電力量	— MWh	41,550 MWh	31,416 MWh	－
	熱利用量	— GJ	47,040 GJ	2,191 GJ	－
最終処分量	埋立最終処分量	14,271 t (14.9%)	11,992 t (14.3%)	7,769 t (11.1 %)	611.3 %

※１　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。

※２　排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(ごみ処理)【半田市】

指標		現状（割合※１）（平成28年度）	目標（割合※１）（平成37年度）　A	実績（割合※１）（令和7年度）　B	実績/目標 ※２
排出量	事業系　総排出量	8,768 t	6,935 t (-20.9%)	6,484 t (-26.0 %)	124.6 %
	１事業所当たりの排出量	1.8 t	1.4 t (-22.2%)	1.3 t (-27.8 %)	125.0 %
	家庭系　総排出量	28,492 t	25,375 t (-10.9%)	22,342 t (-21.6 %)	197.3 %
	１人当たりの排出量	215 kg/人	186 kg/人 (-13.5%)	155 kg/人 (-27.9 %)	206.9 %
	合　計　事業系家庭系総排出量合計	37,260 t	32,310 t (-13.3%)	28,826 t (-22.6 %)	170.4 %
再生利用量	直接資源化量	2,099 t (5.6%)	2,724 t (8.4%)	3,168 t (11.0 %)	191.5 %
	総資源化量	7,079 t (17.2%)	7,794 t (21.4%)	6,013 t (19.7 %)	59.0 %
エネルギー回収量	年間の発電電力量	— MWh	— MWh	— MWh	－
	熱利用量	— GJ	— GJ	— GJ	－
最終処分量	埋立最終処分量	6,003 t (16.1%)	4,991 t (15.4%)	3,113 t (10.8 %)	800.1 %

※１　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。

※２　排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(ごみ処理)【常滑市】

指標		現状（割合※１）（平成28年度）		目標（割合※１）（平成37年度） A		実績（割合※１）（令和7年度） B		実績/目標 ※２
排出量	事業系　総排出量	8,802 t		7,775 t	(-11.7%)	5,382 t	(-38.9 %)	333.0 %
	１事業所当たりの排出量	3 t		3 t	(-9.4%)	2 t	(-37.5 %)	400.0 %
	家庭系　総排出量	14,031 t		14,452 t	(3.0%)	12,595 t	(-10.2 %)	-341.1 %
	１人当たりの排出量	197 kg/人		191 kg/人	(-3.0%)	158 kg/人	(-19.8 %)	650.0 %
	合　計　事業系家庭系総排出量合計	22,833 t		22,227 t	(-2.7%)	17,977 t	(-21.3 %)	801.3 %
再生利用量	直接資源化量	1,710 t	(7.5%)	2,026 t	(9.1%)	2,439 t	(13.6 %)	373.8 %
	総資源化量	3,377 t	(14.4%)	4,258 t	(18.4%)	3,816 t	(20.7 %)	155.6 %
エネルギー回収量	年間の発電電力量	— MWh		— MWh		— MWh		ー
	熱利用量	— GJ		— GJ		— GJ		ー
最終処分量	埋立最終処分量	3,388 t	(14.8%)	2,895 t	(13.0%)	2,097 t	(11.7 %)	175.0 %

※１　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。

※２　排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(ごみ処理)【武豊町】

指標		現状（割合※１）（平成28年度）		目標（割合※１）（平成37年度） A		実績（割合※１）（令和7年度） B		実績/目標 ※２
排出量	事業系　総排出量	3,584 t		2,592 t	(-27.7%)	1,757 t	(-51.0 %)	184.2 %
	１事業所当たりの排出量	2 t		2 t	(-22.7%)	1 t	(-40.9 %)	180.0 %
	家庭系　総排出量	12,333 t		11,315 t	(-8.3%)	10,901 t	(-11.6 %)	140.7 %
	１人当たりの排出量	219 kg/人		195 kg/人	(-11.0%)	157 kg/人	(-28.3 %)	258.3 %
	合　計　事業系家庭系総排出量合計	15,917 t		13,907 t	(-12.6%)	12,658 t	(-20.5 %)	162.1 %
再生利用量	直接資源化量	2,722 t	(17.1%)	2,784 t	(20.0%)	3,358 t	(26.5 %)	323.1 %
	総資源化量	3,977 t	(24.5%)	4,039 t	(28.4%)	4,229 t	(33.1 %)	223.5 %
エネルギー回収量	年間の発電電力量	— MWh		— MWh		— MWh		ー
	熱利用量	— GJ		— GJ		— GJ		ー
最終処分量	埋立最終処分量	1,919 t	(12.1%)	1,588 t	(11.4%)	1,389 t	(11.0 %)	169.9 %

※１　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。

※２　排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(ごみ処理)【知多南部衛生組合】＝南知多町＋美浜町

指標		現状（割合※１）（平成28年度）		目標（割合※１）（平成37年度） A		実績（割合※１）（令和7年度） B		実績/目標 ※２
排出量	事業系　総排出量	7,775 t		6,169 t	(-20.7%)	3,358 t	(-56.8 %)	275.0 %
	１事業所当たりの排出量	3 t		3 t	(-21.2%)	1 t	(-57.6 %)	271.4 %
	家庭系　総排出量	11,756 t		9,231 t	(-21.5%)	7,426 t	(-36.8 %)	171.5 %
	１人当たりの排出量	264 kg/人		210 kg/人	(-20.5%)	175 kg/人	(-33.7 %)	164.8 %
	合　計　事業系家庭系総排出量合計	19,531 t		15,400 t	(-21.2%)	10,784 t	(-44.8 %)	211.7 %
再生利用量	直接資源化量	729 t	(3.7%)	1,091 t	(7.1%)	1,040 t	(9.6 %)	176.4 %
	総資源化量	2,033 t	(10.0%)	2,346 t	(14.5%)	1,467 t	(13.3 %)	72.6 %
エネルギー回収量	年間の発電電力量	— MWh		— MWh		— MWh		－
	熱利用量	— GJ		— GJ		— GJ		－
最終処分量	埋立最終処分量	2,961 t	(15.2%)	2,518 t	(16.4%)	1,170 t	(10.8 %)	-362.2 %

※１　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。

※２　排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(ごみ処理)【南知多町】

指標		現状（割合※１）（平成28年度）		目標（割合※１）（平成37年度） A		実績（割合※１）（令和7年度） B		実績/目標 ※２
排出量	事業系　総排出量	4,143 t		3,431 t	(-17.2%)	2,061 t	(-50.3 %)	292.4 %
	１事業所当たりの排出量	3 t		3 t	(-16.7%)	2 t	(-50.0 %)	300.0 %
	家庭系　総排出量	5,417 t		4,189 t	(-22.7%)	3,443 t	(-36.4 %)	160.7 %
	１人当たりの排出量	270 kg/人		209 kg/人	(-22.6%)	184 kg/人	(-31.9 %)	141.0 %
	合　計　事業系家庭系総排出量合計	9,560 t		7,620 t	(-20.3%)	5,504 t	(-42.4 %)	209.1 %
再生利用量	直接資源化量	323 t	(3.4%)	522 t	(6.9%)	493 t	(9.0 %)	160.7 %
	総資源化量	996 t	(9.9%)	1,158 t	(14.4%)	757 t	(13.3 %)	75.5 %
エネルギー回収量	年間の発電電力量	— MWh		— MWh		— MWh		－
	熱利用量	— GJ		— GJ		— GJ		－
最終処分量	埋立最終処分量	1,449 t	(15.2%)	1,228 t	(16.1%)	576 t	(10.5 %)	-489.5 %

※１　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。

※２　排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(ごみ処理)【美浜町】

指標		現状（割合※１）（平成28年度）	目標（割合※１）（平成37年度） A	実績（割合※１）（令和7年度） B	実績/目標 ※２
排出量	事業系　総排出量	3,632 t	2,738 t (-24.6%)	1,297 t (-64.3 %)	261.2 %
	１事業所当たりの排出量	4 t	3 t (-23.7%)	1 t (-63.2 %)	266.7 %
	家庭系　総排出量	6,339 t	5,042 t (-20.5%)	3,983 t (-37.2 %)	181.6 %
	１人当たりの排出量	259 kg/人	210 kg/人 (-18.9%)	167 kg/人 (-35.5 %)	187.8 %
	合　計　事業系家庭系総排出量合計	9,971 t	7,780 t (-22.0%)	5,280 t (-47.0 %)	214.1 %
再生利用量	直接資源化量	406 t (4.1%)	569 t (7.3%)	547 t (10.4 %)	194.0 %
	総資源化量	1,037 t (10.0%)	1,188 t (14.6%)	710 t (13.2 %)	69.8 %
エネルギー回収量	年間の発電電力量	— MWh	— MWh	— MWh	ー
	熱利用量	— GJ	— GJ	— GJ	ー
最終処分量	埋立最終処分量	1,512 t (15.2%)	1,290 t (16.6%)	594 t (11.3 %)	-276.2 %

※１　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。

※２　排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

２　各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間（事業計画期間）	施策の実績
（1）発生抑制、再使用の推進に関するもの	1①	生活系－発生抑制（リデュース）の促進のための方策	２市３町	「ごみとなるものを持ち込まない」取り組みの推進	平成 30 年度～令和 6 年度	・レジ袋の削減、マイバックの利用推進について周知を行うとともに、店舗の協力により、指定ごみ袋のレジ袋代替使用を始めた。【半田市】 ・回覧チラシにより、「不要なものを貰わない・買わない」「マイバックの推奨」「食品ロス対策」等の啓発を実施した。【常滑市】 ・広報紙において、「必要以上のものは買わない」「詰め替え商品を買いましょう」とごみの発生抑制を啓発した。【南知多町】 ・広報みはまなどで商品購入時に繰り返し使用できる商品、詰め替えタイプの商品、耐久性のある商品を積極的に購入することや過剰包装の自粛等を呼び掛け、リデュースを推進した。【美浜町】 ・町ホームページに、マイバッグの使用や、省包装の野菜購入などの呼びかけを掲載した。【武豊町】

				「食べ物をムダにしない（生ごみの発生抑制）」取り組みの推進	平成 30 年度～令和 6 年度	・10/30 の食品ロスの日に合わせて広報誌・ＳＮＳによる発信を行った。 ・生ごみの自家処理促進のため、生ごみ処理機等の購入者に対する補助金や、アスパの配布を行った。【半田市】 ・回覧チラシに、「食品ロス対策」記事を掲載したり、農業まつりにてパネル展とフードバンクを実施した。【常滑市】 ・広報紙において、「食品ロスを減らしましょう」という内容の記事を掲載するとともに町ホームページにごみの組成は厨芥類が多いことを示し、食品ロス削減を周知した。 ・社会福祉法人南知多すいせん福祉会に家庭から排出する生ごみの水切りの徹底について啓発を依頼し、水切りネットの配布を行った。【南知多町】 ・愛知県から配布されるチラシや広報みはまなどで、3010 運動及び賞味期限・消費期限に関して正しく理解し、適量の購入を呼び掛け、食品ロス軽減を推進した。【美浜町】 ・食品ロスに関する記事を広報誌に掲載し、啓発を図った。【武豊町】

				「ものを大事にする（長期利用）」取り組みの推進	平成 30 年度～令和 6 年度	・市民から集めたリユース品を廉価販売し、リユース意識向上に努めた。 ・リユース事業者と協定を締結し、気軽にリユースできる仕組みづくりを行った。【半田市】 ・SNS 等で啓発した。【常滑市】 ・不用品を売却できるサービス「おいくら」と協定を結びリユースの促進を図った。 ・イベントやリユースステーションでリユース品の受取および引渡を行った。【武豊町】
				「ごみをなるべく少なくすることの大切さを実感する」取り組みの推進	平成 30 年度～令和 6 年度	・ごみ減量目標を設定し、資源化の促進をＰＲし、目標達成に対して資源回収袋の配付による還元を行った。【半田市】 ・小学生のごみ処理施設見学を実施した。【常滑市】 小学生を対象に施設見学等の環境学習を実施した。【武豊町】

	1②	事業系－発生抑制の促進のための方策の推進	２市３町	事業者への指導等を行い、ごみの排出抑制を促す。	平成 30 年度～令和 6 年度	・事業系一般廃棄物の収集運搬許可業者に対して文書等でお知らせするとともに、ごみステーションなどへの不法投棄を確認した場合は直接指導を行った。【半田市】 ・SNS 等で啓発した。【常滑市】 ・町ホームページにおいて、「事業者は事業活動に伴って生じた廃棄物を事業者の責任のために適正に処理することが義務付けられていること、適正に区分すること」を周知した。【南知多町】 ・ホームページ、広報みはまにて、事業者向けの周知を行った。【美浜町】 ・事業系のごみ処理について町ホームページに掲載した。【武豊町】

	1③	生活系－再使用（リユース）の促進のための方策	２市３町	使わなくなったものを有効に利用する」取り組みの推進	平成 30 年度～令和 6 年度	・市民から集めたリユース品を廉価販売し、リユース意識向上に努めた。 ・リユース事業者と協定を締結し、気軽にリユースできる仕組みづくりを行った。【半田市】 ・広報、SNS 等で啓発した。【常滑市】 ・知多南部広域環境センターが実施するリユースフェスティバル等の環境プラグラムについて、各地区の回覧等で周知をした。【南知多町】 ・事業者と連携し､パソコンの無料回収を開始した。広報みはま、ホームページ等により周知を図った。【美浜町】 ・イベントやリユースステーションでリユース品の受取および引渡を行った。【武豊町】
				「使わなくなったものをリフォームする」取り組みの推進	平成 30 年度～令和 6 年度	・広報、SNS 等で啓発した。【常滑市】

				「再度利用できる容器（リターナブルびん等）を使う」取り組みの推進	平成 30 年度～令和 6 年度	・広報、SNS 等で啓発した。【常滑市】 ・分別収集及び知多南部クリーンセンターにおいて、一升びん、ビールびん等の生きびんを分別して収集し、再利用の取組を支援した。【美浜町】 ・リターナブルびんを子ども会等の実施する資源回収報償の対象とした。【武豊町】
	1④	事業系－再使用（リユース）の促進のための方策	２市３町	事業者への情報提供等を行い再使用を促す。	平成 30 年度～令和 6 年度	・商工会議所を通して、事業者に対して資源化処理業者の紹介を行った。【半田市】 ・SNS 等で啓発した。【常滑市】 ・許可業者を通じ、事業者に対しごみの排出抑制のための再使用等について情報提供を行った。【南知多町】 ・ホームページ、広報みはまにて、事業者向けの周知を行った。【美浜町】 ・他市町の事例について調査研究を行った。【武豊町】

	1⑤	生活系－再生利用（リサイクル）の促進のための方策	２市３町	「ごみの分別・区分を徹底する」ための取り組みの推進	平成 30 年度～令和 6 年度	・ごみや資源の分別方法・出し方についてまとめた冊子の発行や、分別アプリ・公式ＬＩＮＥでの分別検索機能を活用して、周知を行った。【半田市】 ・広報、SNS 等で啓発した【常滑市】 ・町内全世帯にごみと資源の分け方・出し方 BOOK を配布し分別の啓発を行った。 ・各地区のサロンからの要請により分別の仕方の出前講座を行った。 ・「ごみ減量化通信」などを利用し、分別収集の徹底を図った。【南知多町】 ・ごみと資源の分け方・出し方ＢＯＯＫを改訂し、ごみの分別区分を見直して、全戸配布。広報みはま、ホームページ及び職員による出前講座により周知を図った。【美浜町】 ・ごみの分別・区分に関する記事を広報誌に掲載し、啓発を図った。また、町公式 LINE にごみ分別機能を導入し、分別区分の検索を容易にした。 外国人向け日本語教室でごみの分別等について講座を行った。【武豊町】

				「ごみを資源に変える」ための取り組みの推進	平成 30 年度～令和 6 年度	・常設の資源回収拠点等を整備し、資源を出しやすい環境づくりを行った。 ・集団資源回収活動を奨励し、活動に対する報償金を支給した。【半田市】 ・SNS 等で啓発した。【常滑市】 ・町内にまんべんなく資源回収場所を選定し、分別収集を行った。【南知多町】 ・ごみと資源の分け方・出し方ＢＯＯＫを改訂し、全戸配布。広報みはま、ホームページ及び職員による出前講座により町民へ周知した。【美浜町】 ・剪定枝や木くずを直接搬入することが可能な施設（いちはら資源回収エコステーション、エイゼン北山リサイクルセンター）が供用開始した。【武豊町】

				「ごみを再生利用するための施設を整備する」取り組みの推進	平成 30 年度～令和 6 年度	・ごみ処理施設の跡地に常設の資源回収拠点を整備し、資源を出しやすい環境づくりを行った。【半田市】 ・資源回収ステーションを拡充した。【常滑市】 ・令和 2 年 2 月に師崎地区エコステーション、令和 3 年 4 月に豊浜地区エコステーションを設置し、資源物の回収を推進した。 ・令和 3 年 4 月から知多南部クリーンセンターで草・剪定枝・竹の受入を開始した。【南知多町】 ・ストックヤード建設工事により、リサイクルステーションを知多南部クリーンセンター敷地内に整備した。【美浜町】 ・資源回収エコステーションの運営を継続した。【武豊町】

				「再生資源を積極的に利用する」取り組みの推進	平成 30 年度～令和 6 年度	・ペットボトルの水平リサイクルについての協定を締結し、身近な製品に生まれかわることのＰＲを行った。【半田市】 ・SNS 等で啓発した。【常滑市】 ・南知多町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）においてグリーン購入法適合品やエコマーク等環境ラベルのついた製品を購入する取り組みを行っている。【南知多町】 ・事業者と連携したペットボトルの水平リサイクルの取組、インクカートリッジの無料回収、食用廃油のバイオ燃料化等各種体制を整備し、再生資源の利用を推し進めた。広報みはま、ホームページ等により周知を図った。【美浜町】 ・サントリー」及び「Ｍｉｚｋａｎ」と協定を締結し、町内で回収された使用済みペットボトルをそれぞれの飲料や調味料ボトルに再生利用する「ボトルｔｏボトル水平リサイクル」を開始した。【武豊町】

	1⑥	事業者による自主的な取り組み体制の整備	２市３町	事業者への情報提供等を行い周知等を促す。	平成 30 年度～令和 6 年度	・事業系ごみの分別・正しい出し方を案内する冊子を作成し、個別指導に活用するとともに、食品残渣の資源化について啓発を行った。【半田市】 ・SNS 等で啓発した。【常滑市】 ・許可業者を通じ、事業者に対しごみの排出抑制等について情報提供を行った。 ・町が発行したごみ減量化通信において、ごみの排出抑制の周知を図った。【南知多町】 ・ホームページ、広報みはまにて、事業者向けの周知を行った。【美浜町】 ・他市町の事例について、調査研究を行った。【武豊町】
	①		半田市	ごみの有料化	平成 30 年度～令和 6 年度	・令和３年度から家庭系ごみの有料化を実施した。【半田市】
	②		半田市	マイバック運動・レジ袋対策	平成 30 年度～令和 6 年度	・レジ袋の削減、マイバックの利用推進について周知を行うとともに、指定ごみ袋のレジ袋使用を推進した。【半田市】

	③		半田市	生ごみの発生抑制	平成 30 年度～令和 6 年度	・10/30 の食品ロスの日に合わせて広報誌・ＳＮＳによる発信を行った。 ・生ごみの自家処理促進のため、生ごみ処理機等の購入者に対する補助金や、アスパの配布を行った。【半田市】
	④		半田市	補助	平成 30 年度～令和 6 年度	生ごみ処理機・堆肥化容器等の補助を実施した。【半田市】
	⑤		半田市	有価資源回収の利用の促進	平成 30 年度～令和 6 年度	・ごみや資源の分別方法・出し方についてまとめた冊子やホームページにおいて、地域の有価資源回収への資源排出を促した。【半田市】
	⑥		半田市	小型家電の分別回収	平成 30 年度～令和 6 年度	・常設の資源回収拠点や公民館・スーパーなどで回収を実施した。【半田市】
	⑦		半田市	廃食用油の回収	平成 30 年度～令和 6 年度	・常設の資源回収拠点や公民館・スーパーなどで回収を実施した。【半田市】
	⑧		半田市	刈草・剪定枝の回収	平成 30 年度～令和 6 年度	・常設の資源回収拠点において回収を実施した。【半田市】
	⑨		半田市	再使用の促進	平成 30 年度～令和 6 年度	・市民から集めたリユース品を廉価販売し、リユース意識向上に努めた。 ・リユース事業者と協定を締結し、気軽にリユースできる仕組みづくりを行った。【半田市】
	⑩		半田市	普及啓発	平成 30 年度～令和 6 年度	・ごみや資源の分別方法・出し方についてまとめた冊子の発行や、分別アプリ・公式ＬＩＮＥでの分別検索機能を活用して、周知を行った。【半田市】
	⑪		半田市	環境教育	平成 30 年度～令和 6 年度	地域住民を対象とした出前講座等啓発事業を実施した。【半田市】

	⑫		半田市	資源回収拠点の整備	平成 30 年度～令和 6 年度	・隔週の日曜日に、市内で資源を排出できる公共資源回収ステーションを整備した。【半田市】
	①		常滑市	ごみの有料化	平成 30 年度～令和 6 年度	・平成 24 年 10 月指定ごみ袋の有料化を開始した ・平成 30 年度直接搬入ごみの有料化を開始した【常滑市】
	②		常滑市	マイバック運動・レジ袋対策	平成 30 年度～令和 6 年度	・レジ袋有料化に伴い、マイバック利用を周知した【常滑市】
	③		常滑市	生ごみの発生抑制	平成 30 年度～令和 6 年度	・3010 運動を周知した【常滑市】
	④		常滑市	補助	平成 30 年度～令和 6 年度	・生ごみ減容機器報奨金制度を継続した【常滑市】
	⑤		常滑市	小型家電の分別回収	平成 30 年度～令和 6 年度	・資源回収ステーション及び地域ステーションでの回収した【常滑市】
	⑥		常滑市	食用廃油の回収	平成 30 年度～令和 6 年度	・市内６か所で拠点回収した【常滑市】
	⑦		常滑市	刈草・剪定枝の回収	平成 30 年度～令和 6 年度	・資源回収ステーション及び地域ステーションでの回収した【常滑市】
	⑧		常滑市	普及啓発等	平成 30 年度～令和 6 年度	・４R 通信にてごみ減量、資源化を周知した【常滑市】
	⑨		常滑市	環境教育	平成 30 年度～令和 6 年度	・小学４年生を対象にごみ減量授業を開催した【常滑市】
	⑩		常滑市	資源回収拠点の整備	平成 30 年度～令和 6 年度	・資源回収ステーションを拡張し利便性向上に努めた【常滑市】
	①		南知多町	ごみの有料化	平成 30 年度～令和 6 年度	・南知多町ごみ減量化（有料化）実施計画に基づき、令和３年４月から可燃ごみ指定ごみ袋の有料化した。 ・また、知多南部クリーンセンターや知多南部広域環境センター中継施施へ搬入する可燃ごみ及び粗大ごみを有料化した。【南知多町】
	②		南知多町	マイバック運動・レジ袋対策	平成 30 年度～令和 6 年度	・町ホームページにおいて、マイバッグの持参促進を周知した。【南知多町】

	③		南知多町	生ごみの発生抑制	平成 30 年度～令和 6 年度	・生ごみを土中の微生物の働きによって分解させる処理容器「キエーロのモニター事業を実施した。(令和 5 年度) ・水切りバケツの無料配布を行った。(平成 30 年度) ・水切りネットの無料配布を行った（平成 30 年度～令和 5 年度） ・生ごみの堆肥化資材「アスパ」を役場及び各地区サービスセンターで無料配布した。【南知多町】
	④		南知多町	補助	平成 30 年度～令和 6 年度	・生ごみたい肥化容器については、令和４年度に従来の補助率を上げ、購入金額の 2/3、補助限度額を 5,000 円として補助した。 ・生ごみ電動処理機については、購入金額の 1/2、補助限度額を 16,000 円として補助した。 ・令和 6 年より「キエーロ」購入補助を開始した。（購入金額に 2/3、補助限度額 4,000 円）【南知多町】
	⑤		南知多町	資源回収団体による回収の促進	平成 30 年度～令和 6 年度	・資源の再利用及びごみの減量化を図るため、小中学校ＰＴＡや老人クラブ等の団体により、古紙、布等の資源回収を実施した。【南知多町】
	⑥		南知多町	容器包装の回収	平成 30 年度～令和 6 年度	・令和３年４月より、プラスチック製容器包装の収集を開始した。【南知多町】
	⑦		南知多町	小型家電の分別回収	平成 30 年度～令和 6 年度	・従来、分別収集会場で「不燃ごみ」として回収していた小型家電を新たに「小型家電」として回収し始めた。(令和 3 年度～) ・「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加した。【南知多町】
	⑧		南知多町	食用廃油の回収	平成 30 年度～令和 6 年度	・拠点回収による家庭用食用廃油の回収を行うことにより、民間精製事業者によるバイオディーゼル燃料、チェーンソーオイル等に再利用を促進した。 ・令和 4 年度より、半島側については常時回収箱を設置し、利便性を向上させた。【南知多町】
	⑨		南知多町	刈草及び樹木の剪定枝の資源化	平成 30 年度～令和 6 年度	・令和３年４月から、草・剪定枝・竹を資源として改修を開始した。【南知多町】

	⑩		南知多町	普及啓発	平成 30 年度～令和 6 年度	・住民のごみの分別に理解を深めるため「ごみと資源の分け方・出し方ＢＯＯＫ」を作成し配布した。【南知多町】
	⑪		南知多町	環境教育	平成 30 年度～令和 6 年度	・地域まちづくり会のクリーンイベントにおいて、海洋ごみについて普及啓発を行った。【南知多町】
	①		美浜町	ごみの有料化	平成 30 年度～令和 6 年度	・ごみの減量化・分別の更なる徹底を図るため、令和 3 年度から排出量の多い家庭系可燃ごみ袋の有料化と事業系ごみの処理手数料の増額改定を実施した。【美浜町】
	②		美浜町	マイバック運動・レジ袋対策	平成 30 年度～令和 6 年度	・事業者、町民団体と町の 3 者により、レジ袋の有料化を行い、買い物時におけるマイバック等の使用を推進した。【美浜町】
	③		美浜町	生ごみの発生抑制	平成 30 年度～令和 6 年度	・ごみの出し方の問い合わせ等の際に、分別方法及び生ごみの水切り等を説明し、ごみ減量化の推進を図った。また、生ごみの腐敗を防ぎ発酵を促進することのできる「ＥＭぼかし」を、役場、公民館等で配布し、自家処理を促進するともに、学校給食センターなど公共施設においても生ごみのたい肥化を図っている。【美浜町】
	④		美浜町	補助	平成 30 年度～令和 6 年度	・排出段階での減量を目的として、家庭ごみの自家処理を推進するため、生ごみたい肥化容器及び電動式生ごみ処理機の購入者に対し、購入費用の一部を補助した。また、電動式生ごみ処理機の効果や利便性を直接体験することにより、生ごみ減量化の手軽さを理解してもらうため、電動式生ごみ処理機の貸出も実施した。【美浜町】
	⑤		美浜町	資源回収団体による回収の促進	平成 30 年度～令和 6 年度	・資源ごみ回収団体が実施する集団回収の普及促進を図るため、回収団体・回収業者に報償金を支払った。【美浜町】

	⑥		美浜町	容器包装の回収	平成 30 年度～令和 6 年度	・令和 3 年度からごみの減量化・資源化のため、家庭系可燃ごみに含まれるプラスチック製容器包装の分別収集を実施した。【美浜町】
	⑦		美浜町	小型家電の分別回収	平成 30 年度～令和 6 年度	・家電リサイクル法の 4 品目以外、パソコンや携帯電話等の使用済小型家電の分別収集を知多南部クリーンセンターで実施し、レアメタルを始め金属資源のリサイクルを推進した。【美浜町】
	⑧		美浜町	食用廃油の回収	平成 30 年度～令和 6 年度	・年 2 回、公民館等で食用廃油の拠点回収を行い、廃油のリサイクルを図った。【美浜町】
	⑨		美浜町	刈草及び樹木の剪定枝の資源化	平成 30 年度～令和 6 年度	・資源化を図るため、知多南部クリーンセンターにストックヤードを整備して、直接搬入された刈草、剪定枝・竹等の乾燥と減量を図り、たい肥化した。【美浜町】
	⑩		美浜町	普及啓発	平成 30 年度～令和 6 年度	・広報みはま、ホームページへの掲載、ケーブルテレビの放送、冊子「ごみと資源の分け方・出し方ＢＯＯＫ」の配布などの啓発により、家庭でできるごみの減量、リサイクル、正しい分別方法等の普及を行い、ごみの減量を図るとともに、リサイクル率の向上や分別資源への異物混入防止を図った。また、町の委嘱した環境美化推進員及び各行政区より任命された分別指導員の活動により、町民へのごみ減量に対する意識改革と行動変容を継続して促した。【美浜町】
	⑪		美浜町	環境教育	平成 30 年度～令和 6 年度	・町内 5 校の小学 4 年生を対象としたごみ処理施設の見学のほか、各種団体へごみの分別・減量方法などごみ出しの仕方の出前講座を実施した。【美浜町】
	①		武豊町	ごみの有料化	平成 30 年度～令和 6 年度	・令和 3 年 4 月よりごみ処理有料化を開始した。【武豊町】
	②		武豊町	マイバック運動・レジ袋対策	平成 30 年度～令和 6 年度	町ホームページに、マイバッグの使用や、省包装の野菜購入などの呼びかけを掲載した。【武豊町】

	③		武豊町	生ごみの発生抑制	平成 30 年度～令和 6 年度	・生ごみ堆肥化の促進資材の生産をしている地域環境団体に対して、補助金の交付による支援を継続した。【武豊町】
	④		武豊町	補助	平成 30 年度～令和 6 年度	・生ごみ堆肥化の促進資材の生産をしている地域環境団体に対して、補助金の交付による支援を継続した。 ・生ごみ堆肥化容器及び 処理機の購入者に対して、購入金額の補助を行った。【武豊町】
	⑤		武豊町	容器包装の回収率向上	平成 30 年度～令和 6 年度	・資源回収エコステーションで容器包装の回収を行った。【武豊町】
	⑥		武豊町	小型家電の分別回収	平成 30 年度～令和 6 年度	・リネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便を利用した回収を開始した。 ・月に１度の分別回収及び資源回収エコステーションでも回収を行った。【武豊町】
	⑦		武豊町	食用廃油の回収	平成 30 年度～令和 6 年度	・資源回収エコステーションで回収を継続した。【武豊町】
	⑧		武豊町	紙類の分別回収	平成 30 年度～令和 6 年度	・地区の収集及び資源回収エコステーションで回収を継続した。【武豊町】
	⑨		武豊町	リユースの促進	平成 30 年度～令和 6 年度	・不用品を売却できるサービス「おいくら」と協定を結びリユースの促進を図った。 ・武豊リユースステーションでリユース品の受取および引渡を行った。【武豊町】
	⑩		武豊町	普及啓発	平成 30 年度～令和 6 年度	・町内企業に勤務する外国出身者に「ごみの分け方・出し方」パンフレットのインドネシア語翻訳作業を協力いただき、啓発を行った。【武豊町】
	⑪		武豊町	環境教育	平成 30 年度～令和 6 年度	・小学生を対象に施設見学等の環境学習を実施した。【武豊町】
	⑫		武豊町	粗大ごみの解体選別資源化事業	平成 30 年度～令和 6 年度	・粗大ごみの解体選別資源化を継続した。【武豊町】
	⑬		武豊町	不燃物分別委託事業化	平成 30 年度～令和 6 年度	・不燃物の分別委託を継続した。【武豊町】

	⑭		武豊町	資源回収拠点の整備	平成 30 年度～令和 6 年度	・資源回収エコステーションの運営を継続した。【武豊町】
	⑮		武豊町	刈草及び樹木の剪定枝の資源化	平成 30 年度～令和 6 年度	・剪定枝や木くずを直接搬入することが可能な施設（いちはら資源回収エコステーション、エイゼン北山リサイクルセンター）が供用開始した。【武豊町】
（２）処理体制	ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後	―	２市 3 町 知多南部広域環境組合		平成 30 年度～令和 6 年度	・エネルギー回収施設及び不燃・粗大ごみ処理施設を設置し、計画に記載した予定のとおり令和４年より供用開始した。【知多南部広域環境組合】 ・リサイクル品目について、将来欄のとおり実施している。【２市３町】
	イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後		２市 3 町 知多南部広域環境組合		平成 30 年度～令和 6 年度	・現状に見合った処理体制を構築した。【２市３町・知多南部広域環境組合】 ・記載のとおり、生活系ごみの分別区分に準じて処理・処分を行った。
（3）処理施設等の整備	ア 廃棄物処理施設	１	知多南部広域環境組合	エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備	平成 30 年度～令和 3 年度	令和３年度に工事完了し、令和４年４月より供用開始した。
		２	常滑市 武豊町	エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備	令和 4 年度～令和 5 年度	令和５年度に解体工事を完了した。
		３	知多南部広域環境組合	マテリアルリサイクル推進施設の整備	平成 30 年度～令和 3 年度	令和３年度に工事完了し、令和４年４月より供用開始。
		４	武豊町	マテリアルリサイクル推進施設の整備	令和 6 年度～令和 7 年度	名称を北山エコステーションとし、令和７年７月より供用開始した。
		５	知多南部衛生組合	マテリアルリサイクル推進施設の整備	令和 4 年度～令和 6 年度	令和７年３月に工事完了し、令和７年４月より供用開始した。

		６	南知多町	マテリアルリサイクル推進施設の整備	（令和 10 年度）	計画変更なし。
		７	南知多町	マテリアルリサイクル推進施設の整備	（令和 12 年度）	計画変更なし。
		８	半田市	最終処分場の整備	令和 5 年度～令和 6 年度	令和７年 3 月に工事完了し、令和７年度より供用開始した。
		９	武豊町	最終処分場の整備	令和 4 年度～令和 5 年度	嵩上げ工事完了（令和４年６月着工、令和５年７月竣工）
		10	知多南部広域環境組合	廃棄物運搬中継施設の整備	令和 6 年度	令和７年３月に工事完了し、令和７年４月より供用開始した。
		11	半田市	マテリアルリサイクル推進施設の整備	（令和 10 年度～令和 12 年度）	計画変更なし。
（４）施設整備に関する計画支援事業		1・3	知多南部広域環境組合	知多南部広域環境センター整備事業（事業番号 1、3）に係わる環境影響評価調査	平成 30 年度	環境影響評価実施 以後、水質検査による監視継続中。
		1・3	知多南部広域環境組合	知多南部広域環境センター整備事業（事業番号 1、3）に係わる発注支援	平成 30 年度	アドバイザリー業務委託
		2	常滑武豊衛生組合	クリーンセンター常武廃焼却施設解体事業（事業番号 2）に係わる設計業務	令和 3 年度～令和 4 年度	解体実施設計・解体工事発注仕様書作成
		4	武豊町	武豊町リサイクルセンター（仮称）整備事業（事業番号 4）に係わる設計業務	令和 5 年度	実施設計
		11	半田市	半田市ストックヤード（仮称）整備事業（事業番号 11）に係わる設計業務	（令和 10 年度～令和 11 年度）	事業期間を令和 7 年度～令和 8 年度から令和 10 年度～令和 11 年度に変更。

		5	知多南部衛生組合	知多南部衛生組合ストックヤード整備事業(事業番号5)に係わる実施設計等調査事業	令和 3 年度～令和 6 年度	ごみ焼却施設解体工事施工管理委託 ストックヤード実施設計委託
		6	南知多町	日間賀島ストックヤード整備事業（事業番号 6）に係わる環境調査･設計業務	令和 5 年度 (令和 5 年度・令和 9 年度)	Ⅰ旧焼却施設解体のための環境調査 （設計は令和９年度）
		7	南知多町	篠島ストックヤード整備事業（事業番号 7）に係わる環境調査・設計業務	令和 5 年度 (令和 5 年度・令和 11 年度)	Ⅰ旧焼却施設解体のための環境調査 （設計は令和 11 年度）
		8	半田市	半田市一般廃棄物最終処分場整備事業(事業番号8)に係わる施設設計業務･環境調査	令和 2 年度～令和 4 年度	施設計画・設計、生活環境評価、測量調査、実施設計
		9	武豊町	武豊町一般廃棄物最終処分場整備事業(事業番号9)に係わる調査･設計等業務	令和 1 年度～令和 3 年度	測量・計画策定、実施設計、生活環境影響調査
		10	知多南部広域環境組合	廃棄物運搬中継施設整備事業(事業番号 10)に係る設計業務	令和 4 年度～令和 5 年度	基本設計業務委託 実施設計委託

（５）その他の施策		ア 特別管理一般廃棄物、適正処理困難物に対する対処	２市３町		平成 30 年度～令和 6 年度	・処理困難物については、排出者から販売店や専門業者に処理を依頼するよう分別パンフレット等で周知した。【半田市】 ・処理困難物については、排出者から販売店や専門業者に処理を依頼するよう分別チラシ、回覧文書等で周知した。【常滑市】 ・処理困難物や受入れできないものについては、ごみと資源の分け方・出し方 BOOK において、処理方法の確認とともに販売店や専門店に相談すること、一般廃棄物処理業者への依頼を検討するよう案内した。【南知多町】 ・全戸配布する分別チラシに販売店又は処理業者に依頼するよう記載し、周知を図った。【美浜町】 ・処理困難物については、ホームページや分別パンフレットに排出者から処理業者に依頼をするよう掲載し、適切な処理を案内した。【武豊町】

		イ 不法投棄対策	２市３町		平成 30 年度～令和 6 年度	・警察等関係機関と協力した不法投棄現場の確認・不法投棄禁止看板の貸与や、不法投棄者への適正排出の指導のほか、ごみステーションへの不法投棄対策として監視カメラを自治区等に貸与して、排出抑制に努めた。【半田市】 ・不法投棄監視員及び監視カメラ購入により、不法投棄抑止に努めた。【常滑市】 ・住民への不法投棄防止看板の貸与や、ホームページや広報紙による啓発により、不法投棄防止に努めた。【南知多町】 ・住民への不法投棄防止看板の貸与や町環境美化推進員によるパトロールを実施した。【美浜町】 ・不法投棄防止パトロールを実施した。また、広報誌での周知、不法投棄禁止看板の貸与や設置を行った。【武豊町】

		ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項	２市３町		平成 30 年度～令和 6 年度	・災害廃棄物処理計画のほかに、令和 3 年 3 月に仮置場運営マニュアルを作成し、令和 5 年度に仮置き場運営訓練を行うなど、周辺地域や事業者との災害協定を活かし、災害時の連帯体制を構築した。【半田市】 ・災害廃棄物処理計画（平成 30 年 1 月策定）を継続中。【常滑市】 ・令和７年３月に南知多町災害廃棄物処理計画を改定し仮置場候補地の検討や、支援体制の現状について整理を行った。【南知多町】 ・平成 30 年 1 月に策定した美浜町災害廃棄物処理計画の計画内容を見直し、令和 7 年 1 月に改定した。【美浜町】 ・令和 6 年 2 月に武豊町災害廃棄物処理計画を策定した。【武豊町】

		エ 計画推進体制の構築	２市３町		平成 30 年度～令和 6 年度	・半田市ごみ減量等推進懇談会や環境審議会を通して、行政、事業者及び住民が一体となり、ごみの減量・資源化の促進に向けた協議を行った。有料化により、平成 29 年に策定した一般廃棄物処理基本計画に定めるごみ減量目標は達成したため、令和 4 年度に中間見直しを行った。【半田市】 ・平成 28 年度に市民・事業者・行政により『常滑市ごみ処理基本計画』を策定し、ごみ減量にむけた、市民・事業者・行政の取り組み項目を整理し、令和 4 年度に中間年度として見直しを行った。【常滑市】 ・令和４年６月から令和５年３月にかけ､｢南知多町ごみ減量化推進会議」を開催し、令和 5 年 3 月､｢南知多町ごみ減量化計画（令和 5 年度～令和 9 年度)」を策定。【南知多町】 ・平成 29 年 4 月に策定し、令和 2 年 2 月に改訂した美浜町ごみ減量化実施計画(平成 29 年度～令和 3 年度）を改定し、新たな計画（令和 4 年度～令和 8 年度）を令和 4 年 11 月に策定。令和 6 年 11 月には、内容の中間見直しをした。【美浜町】 ・令和 2 年 4 月に武豊町ごみ減量化実施計画を策定した。【武豊町】

		オ 情報の管理	２市３町		平成 30 年度～令和 6 年度	・ごみの組成調査や成分分析を行ってデータを収集し、啓発活動及び実施計画策定などに活用した。【半田市】 ・各年度のごみ量や資源物量をホームページにて公表している。また、もやすしかないごみの指定袋の販売によって得た「ごみ減量推進基金」の収入金額や「ごみ減量推進基金」から、ごみ減量事業に支出した金額等についても平成 29 年度からホームページにて公開している。【常滑市】 ・ごみの組成調査や成分分析を行ってデータを収集し、令和５年３月に南知多町ごみ減量化計画（令和５年度～令和９年度）を策定した。【南知多町】 ・知多南部衛生組合でまとめる各年度の処理実績をもとに本町のごみ処理の状況を作成し、主要施策の成果で毎年度報告した。【美浜町】 ・家庭からのごみ排出量のデータを整理し、前年度や目標値と比較を行い広報誌で公開した。【武豊町】

３　目標の達成状況に関する評価

１　排出量

(1) 事業系排出量については、総排出量及び１事業所当たりの排出量で、目標を達成できた。

(2) 家庭系排出量については、各種啓発活動を通じて発生抑制（リデュース）、再使用の促進（リユース）、再生利用（リサイクル）の普及促進を図るとともに、資源回収エコステーションの設置などハード面での機能強化を行い、家庭系総排出量及び 1 人当たりの排出量で目標を達成することができた。

(3) 事業系家庭系総排出量合計についても、目標を達成できた。

２　再生利用量

(1) 直接資源化量についても、数量、割合ともに、目標を達成できた。

(2) 総資源化量については、数量は目標値に達していないが、総排出量の減少によるものであり、総排出量に対する割合は目標値を超えていることから、目標を達成できたものと考える。

３　エネルギー回収量

発電電力量については、総排出量が目標値を上回る削減を達成したことに伴い、目標 41,550mwh に対し、実績 31,416mwh であった。

また、熱利用量については、場外温水プールへの熱供給を想定したものであるが、計画時においては、24 時間供給を前提として算出されており、本来の運用とはかけ離れた過大な目標値（47,040GJ）が設定されていたところ、実際の施設を運営するにあたっては、実績値（2,191GJ）の熱供給で十分であった。なお、エネルギー回収率としては、令和７年度実績が 21.31%となっており、交付要件として本施設に適用される 19.0%を上回っていることから、実態に沿った適切なエネルギー回収量を確保することができたものと考える。

４　最終処分量

埋め立て最終処分量については、目標値より大幅に減少しており、目標を達成できた。

（都道府県知事の所見）

〇目標の達成状況について

排出量の各指標（事業系総排出量、事業系１事業所当たりの排出量、家庭系総排出量、家庭系１人当たりの排出量）、再生利用量の各指標（直接資源化量、総資源化量）、最終処分量について、目標を達成することができた。これは、事業者や住民に向けた周知啓発活動や、全ての市町での可燃ごみの有料化などによるごみの発生抑制の効果が表れているものと考えられる。

また、エネルギー回収量について、当初目標が実態に合わない過大な値に設定されていたが、施設の運営においては、実態に沿った適切なエネルギー回収量を確保できているものと考えられる。

〇各施策の実施状況について

発生抑制、再利用の促進に係る施策として事業者・住民への積極的な啓発活動、全ての市町での可燃ごみの有料化、資源ごみの拠点回収の実施、施設整備に係る施策として知多南部広域環境センターの整備を中心とした広域化・集約化の実現、その他の施策として不法投棄対策や災害廃棄物処理計画の策定・見直しなどについて、計画どおり実施されている。